

義務教育費国庫負担制度の存続・拡充を求める意見書

教育の機会均等とその水準の維持・向上を図る義務教育費国庫負担制度は、現行義務教育制度の重要な根幹をなしている。しかし、国庫負担の割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いている。子供たちが全国各地に住んでいても、一定水準の教育を受けられる環境を整える必要がある。

また、未来を担う子供たちを育む学校現場において、教職員の長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も不可欠である。

よって、本市議会は、令和2年度政府予算編成において、次の事項に特段の配慮をされるよう強く要望する。

- 1 教育の機会均等、水準の維持・向上、無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を存続・拡充させること。また、学校事務職員・学校栄養職員をその対象から外さないこと。さらに、義務教育教科書無償制度を継続すること。
- 2 行き届いた教育を実現するために、教職員の長時間労働是正に向けた学級編制標準の改善や教職員の定数拡充、少人数学級の着実な実施・進行、教育環境を整備するための予算を確保・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年9月25日

大和市議会